



令和8年9月24日

千代川水系袋川の取水制限を解除します ～鳥取河川国道事務所の渇水対策支部を解散～

千代川水系袋川において、8月21日（金）より袋川流域の農業用水について20%の取水制限を行っていましたが、9月以降の降雨により殿ダムの貯水率が本日0時時点で62.2%となりました。

千代川流域水利用協議会において、河川流況、今後の降雨予測等を踏まえ総合的に判断し協議した結果、取水制限を本日（9月24日）15時に解除します。
また、同時刻をもって、鳥取河川国道事務所の渇水対策支部を解散します。

＜配布場所＞ 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ

＜問合せ先＞ 国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所
副所長 若井 克文 （わかい かつふみ）
占用調整課長 山崎 慎太郎 （やまさき しんたろう）
電話：0857-22-8435（代表）

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。



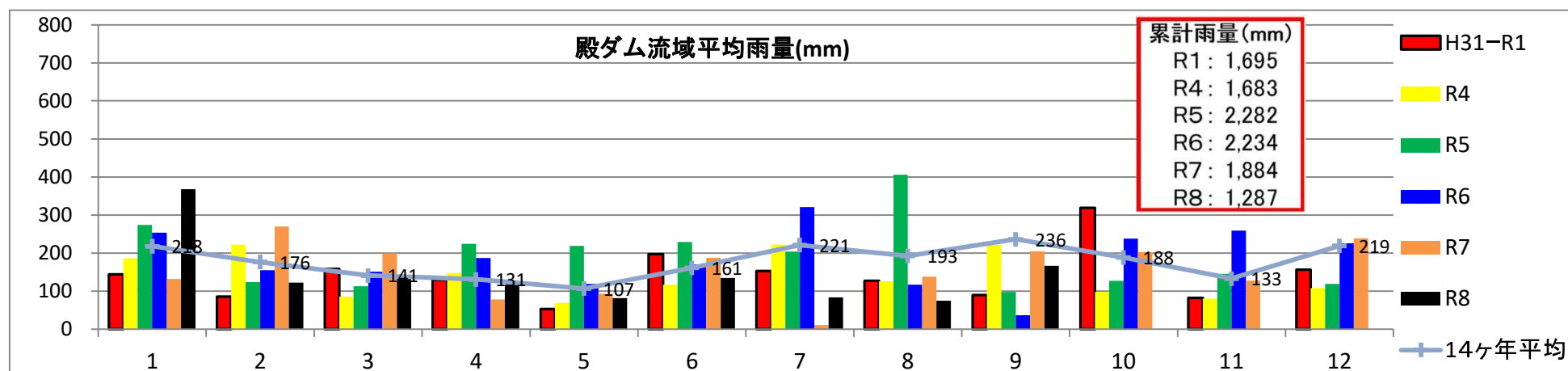
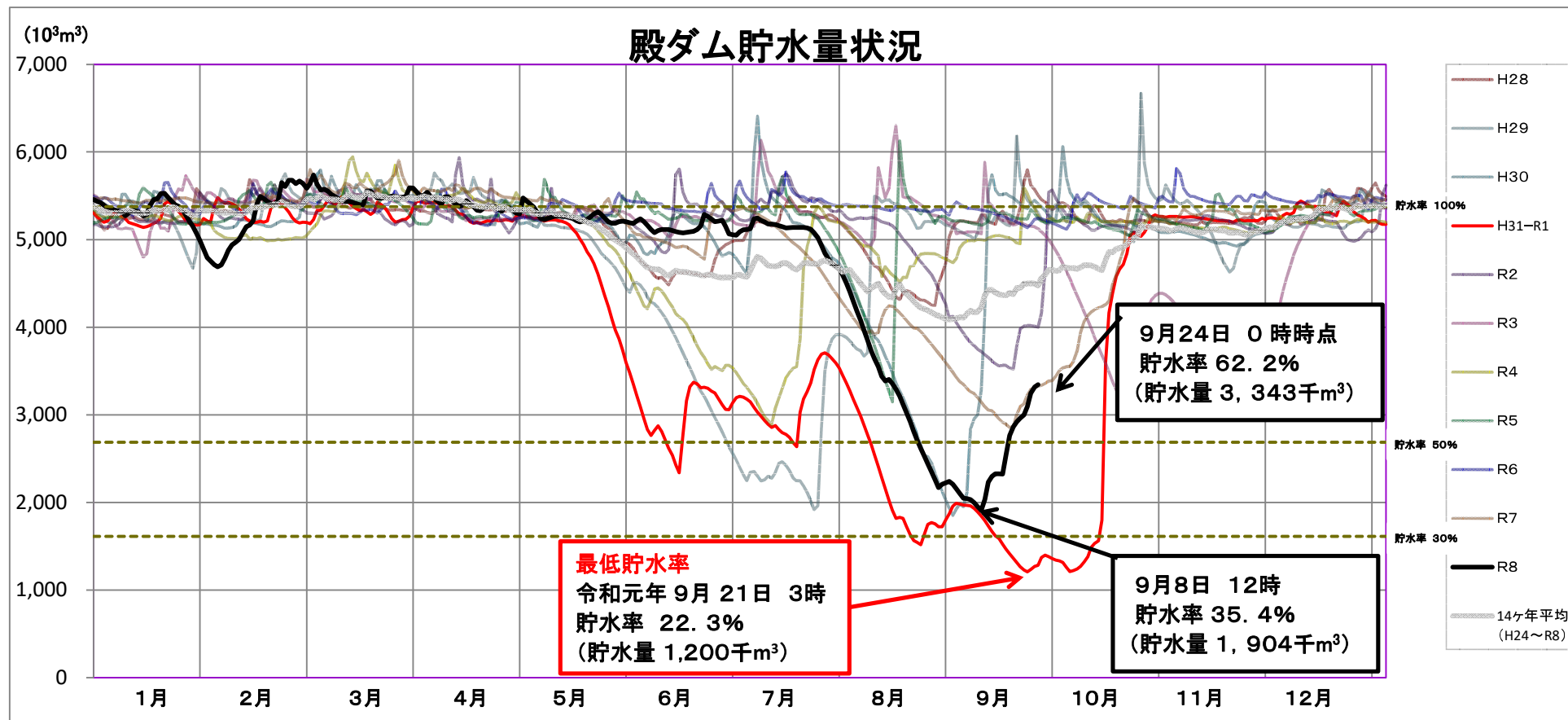
鳥取河川国道事務所HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



X(旧Twitter)

https://x.com/mlit_tottori



【貯ダム取水制限基準】
貯ダムの貯水率が50%を上回った段階で、河川流況、今後の降雨予測等を踏まえ総合的に判断したうえで、取水制限解除について水利利用協議会に諮り決定する。